

国民健康保険事業特別会計

平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要な施策の成果

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、わが国の医療保険の中核として、地域住民の健康保持増進に大きく貢献してきました。しかしながら、近年の急速な少子高齢化や医療技術の高度化、疾病構造の変化などにより医療費は増加傾向にあり、国民健康保険を取り巻く環境は一段と厳しくなってきました。そこで今、国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能でかつ安定した制度を再構築することが求められています。

また、中長期的な医療費の伸びの適正化を図るため、各医療保険者には、特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられています。国民皆保険制度を維持していくためには、治療重点の医療から疾病予防を重視した医療へ転換し、医療費の適正化を図ることが重要であり、まずは健診受診率の向上が大きな課題となっています。

こうした状況の中、歳入においては、国保税の収納率向上・税率改正、補助金の確保等、国民健康保険事業の安定運営に取組み、歳出においては、医療費分析及びレセプト点検等の医療費適正化対策事業、健康管理や生活習慣の改善などを行うための特定健康診査・特定保健指導、健康づくり事業等を継続的に取組みました。

平成28年度末のみやま市国民健康保険の加入状況は、世帯数が5,923世帯（前年度6,078世帯）、被保険者数は10,738人（前年度11,205人）となっています。世帯数および被保険者数ともに減少傾向にあります。

平成28年度の歳入歳出決算額は、次のとおりです。

歳入決算額	6,590,151,739円
歳出決算額	6,439,331,253円
歳入歳出差引額	150,820,486円
実質収支額	150,820,486円

歳入の主なものをみると、共同事業交付金が1,563,292,675円で総額の23.7%（前年度23.2%）、国庫支出金が1,527,795,586円で総額の23.2%（前年度23.9%）、前期高齢者交付金が1,358,457,442円で総額の20.6%（前年度17.6%）、国民健康保険税が1,030,193,865円で総額の15.6%（前年度15.0%）となっています。

歳出の主なものをみると、保険給付費が3,959,965,151円で総額の61.5%（前年度61.0%）、共同事業拠出金が1,481,155,228円で総額の23.0%（前年度22.5%）、後期高齢者支援金等が598,754,210円で総額の9.3%（前年度9.5%）、介護納付金が252,707,665円で総額の3.9%（前年度4.2%）となっています。

平成28年度 歳入歳出決算の状況

(単位：円、%)

歳 入				
予 算 科 目	28年度決算額	構成比	27年度決算額	比 較
1. 国民健康保険税	1,030,193,865	15.6	1,015,495,593	14,698,272
2. 使用料及び手数料	380,435	0.0	378,930	1,505
3. 国庫支出金	1,527,795,586	23.2	1,619,382,662	△91,587,076
4. 療養給付費交付金	184,615,015	2.8	253,621,881	△69,006,866
5. 前期高齢者交付金	1,358,457,442	20.6	1,196,766,432	161,691,010
6. 県支出金	347,349,518	5.3	305,146,634	42,202,884
7. 共同事業交付金	1,563,292,675	23.7	1,577,834,469	△14,541,794
8. 財産収入	187,210	0.0	203,166	△15,956
9. 繰入金	425,241,557	6.5	636,373,936	△211,132,379
10. 繰越金	145,886,288	2.2	175,257,082	△29,370,794
11. 諸収入	6,752,148	0.1	5,635,081	1,117,067
歳入合計	6,590,151,739	100.0	6,786,095,866	△195,944,127

歳 出				
予 算 科 目	28年度決算額	構成比	27年度決算額	比 較
1. 総務費	72,192,562	1.1	82,517,234	△10,324,672
2. 保険給付費	3,959,965,151	61.5	4,053,029,697	△93,064,546
3. 後期高齢者支援金等	598,754,210	9.3	631,378,910	△32,624,700
4. 前期高齢者納付金等	431,191	0.0	427,003	4,188
5. 老人保健拠出金	20,854	0.0	26,542	△5,688
6. 介護納付金	252,707,665	3.9	276,287,494	△23,579,829
7. 共同事業拠出金	1,481,155,228	23.0	1,494,627,970	△13,472,742
8. 保健事業費	35,113,533	0.6	34,997,104	116,429
9. 基金積立金	187,210	0.0	203,166	△15,956
10. 公債費	0	0.0	0	0
11. 諸支出金	38,803,649	0.6	66,714,458	△27,910,809
12. 予備費	0	0.0	0	0
歳出合計	6,439,331,253	100.0	6,640,209,578	△200,878,325

一 般 状 況 (年間平均)

(構成比：%)

区 分	世 帯 数 (世帯)	被 保 険 者 数 (人)			
		一 般	退 職 者	前 期 高 齢 者	計
平成28年度	6,036	10,682 (96.5)	392 (3.5)	4,566 (41.2)	11,074
平成27年度	6,196	10,897 (94.3)	656 (5.7)	4,502 (39.0)	11,553

※ 前期高齢者数は、一般被保険者のうち65歳以上の国保被保険者の人数です

○ 歳入予算科目別決算の状況 (主なもの)

1 款 国民健康保険税

本市の国民健康保険税税率は、3方式(所得割、均等割、平等割)です。また、賦課については、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分となっています。平成28年度は税率の一部改正を行い国民健康保険事業の財政安定化を図りました。

国民健康保険税の収入額は、1,030,194千円で、徴収率は88.3%となっています。徴収については、税の公平、公正の実現を目標として納税意識の高揚を図るとともに、徴収率向上のため訪問徴収や電話催告を積極的に行い、誠意のない滞納者に対しては、不動産、預貯金、所得税還付金等の差押を行い滞納処分に努めました。

今後も滞納整理にあたっては十分に調査検討して、徴収率向上に一層の努力をしていきます。

【 国 民 健 康 保 険 税 の 税 率 】

		平成28年度			平成27年度		
		医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
	所得割	8.3%	2.3%	2.1%	8.3%	2.2%	1.9%

税率	均等割	23,000円	7,000円	9,000円	23,000円	7,000円	9,000円
	平等割	26,000円	6,000円	7,000円	26,000円	5,500円	7,000円
賦課限度額		54万円	19万円	16万円	52万円	17万円	16万円

【 国民健康保険税の収入状況 】

(単位：千円、%)

区分	平成28年度			平成27年度			比較増減	
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(B)-(D) (E)	(E)/(D) ×100
1 一般被保険者 国民健康保険税	1,127,272	993,330	88.1	1,098,224	954,704	86.9	38,626	4.0
(1) 医療給付費分	798,310	703,756	88.2	785,821	683,417	87.0	20,339	3.0
(2) 後期高齢者支 援金分	223,153	199,520	89.4	210,980	186,085	88.2	13,435	7.2
(3) 介護納付金分	105,809	90,054	85.1	101,423	85,202	84.0	4,852	5.7
2 退職被保険者 等国民健康保険 税	39,892	36,864	92.4	64,980	60,792	93.6	△23,928	△39.4
(1) 医療給付費分	25,294	23,338	92.3	41,779	39,060	93.5	△15,722	△40.3
(2) 後期高齢者支 援金分	7,142	6,610	92.6	11,307	10,582	93.6	△3,972	△37.5
(3) 介護納付金分	7,456	6,916	92.8	11,894	11,150	93.7	△4,234	△38.0
計	1,167,164	1,030,194	88.3	1,163,204	1,015,496	87.3	14,698	1.4

(1) 徴収率の推移

(単位：千円、%)

年度 区分	25	26	27	28
現年課税分	1,118,844	1,064,130	1,018,349	1,029,421
収入額	1,073,672	1,019,945	977,678	990,339
徴収率	96.0	95.8	96.0	96.2%
滞納繰越分	157,421	150,563	144,855	137,743
収入額	39,103	39,932	37,818	39,855
徴収率	24.8	26.5	26.1	28.9%
調定額計	1,276,265	1,214,693	1,163,204	1,167,164
収入額計	1,112,775	1,059,877	1,015,496	1,030,194
徴収率	87.2	87.3	87.3	88.3%

(2) 滞納繰越額の推移

(単位：千円、%)

年度 区分	25		26		27		28	
		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率		対前年 伸率
現年課税分	45,173	1.5	44,185	△2.2	40,670	△8.0	39,084	△3.9
滞納繰越分	108,269	△6.2	102,699	△5.1	99,328	△3.3	92,482	△6.9
合 計	153,442	△4.1	146,884	△4.3	139,998	△4.7	131,566	△6.0

3款 国庫支出金

療養給付費等の32%相当分が国庫負担金、療養給付費等の9%相当分が国の調整交付金と定められています。

また、80万円以上の高額医療費の発生による国保財政の影響を緩和するために、高額医療費共同事業を実施しており、保険者の拠出金に対して国が4分の1を負担しています。

特定健康診査等負担金については、対象経費の3分の1相当額を国が負担することになっております。このほか、特別事情を考慮し交付を受ける特別調整交付金等があり、国庫支出金の総額は、1,527,795,586円となっています。

(単位：円)

区 分		平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
負 担 金 補 助 金	療養給付費負担金	745,682,280	794,786,614	△49,104,3340
	介護納付金負担金	81,068,629	88,411,998	△7,343,369
	後期高齢者支援金負担金	186,710,159	194,228,416	△7,518,257
	高額医療費共同事業負担金	39,690,518	33,000,634	6,689,884
	特定健康診査等負担金	6,561,000	8,231,000	△1,670,000
	普通調整交付金	355,526,000	388,972,000	△33,446,000
	特別調整交付金	111,823,000	111,752,000	71,000
	国保制度関係準備事業費補助金	734,000	0	734,000
計		1,527,795,586	1,619,382,662	△91,587,076

4款 療養給付費交付金

退職被保険者等の医療給付に要する費用に充てるため、被用者保険等の保険者の拠出金を財源とした交付金で、平成28年度は、184,615,015円となっています。

また、退職者医療制度の廃止による対象給付費等の減少に伴い、交付金も減額となっています。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
療養給付費交付金	184,615,015	253,621,881	△69,006,866

5款 前期高齢者交付金

65歳以上の前期高齢者の加入割合に基づく全医療保険者の拠出金を財源とし、高齢加入率の高い国民健康保険の負担を調整する目的で交付されるものです。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
前期高齢者交付金	1,358,457,442	1,196,766,432	161,691,010

6款 県支出金

療養給付費等の約9%相当分が、県の調整交付金と定められています。

また、国と同様に80万円以上の高額医療費の発生による国保財政の影響を緩和するための、高額医療費共同事業は保険者の拠出金に対して県が4分の1を負担することになっています。

特定健康診査等負担金は対象経費の3分の1相当額を県が負担することになっており、県支出金の総額は 347,349,518円となっています。

(単位：円)

区 分		平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
負担金 補助金	高額共同事業負担金	39,690,518	33,000,634	6,689,884
	特定健康診査等負担金	6,561,000	8,386,000	△1,825,000
	財政調整交付金	301,098,000	263,760,000	37,338,000
計		347,349,518	305,146,634	42,202,884

7款 共同事業交付金

高額な医療に関する給付の発生が国民健康保険の財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える高額医療を対象とする高額医療費共同事業と県内の市町村国保間の保険税の平準化、財政の安定化を図る保険財政共同安定化事業による交付金で、平成28年度は、1,563,292,675円となっています。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
高額医療費共同事業交付金	157,530,562	124,407,463	33,123,099
保険財政共同安定化事業交付金	1,405,762,113	1,453,427,006	△47,664,893
計	1,563,292,675	1,577,834,469	△14,541,794

9款 繰入金

一般会計からの繰入金は、国民健康保険法第72条の3第1項の規定により国民健康保険特別会計に繰り入れる保険基盤安定繰入金のほか、国の財政措置により一般財源化された職員給与費等及び事務費繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援繰入金となっており、繰入金総額は425,241,557円でした。

また、平成28年度は財政調整基金からの繰り入れはしておりません。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)	
一 般 会 計 繰 入 金	保険基盤安定繰入金	248,018,378	244,786,671	3,231,707
	職員給与費等繰入金	69,300,528	82,908,312	△13,607,784
	出産育児一時金繰入金	8,636,629	9,762,673	△1,126,044
	財政安定化支援事業繰入金	88,997,000	90,194,000	△1,197,000
	事務費繰入金	10,289,022	8,722,280	1,566,742
財政調整基金繰入金	0	200,000,000	△200,000,000	
計	425,241,557	636,373,936	△211,132,379	

○ 歳出予算科目別決算の状況（主なもの）

2款 保険給付費

歳出総額の61.5%を占める保険給付費のうち、療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費は、一般被保険者分 3,799,526,357円、退職被保険者分 139,126,619円、合計 3,938,652,976円となっています。このほか、審査支払手数料 6,197,231円、出産育児一時金 12,954,944円、葬祭費 2,160,000円、保険給付費の総額は 3,959,965,151円となっています。

(単位：円)

区 分		平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
一 般	療養給付費	3,256,105,461	3,255,642,178	463,283
	療 養 費	40,264,893	44,713,258	△4,448,365
	高額療養費	503,138,030	478,000,005	25,138,025
	高額介護合算費	17,973	273,587	△255,614
	移 送 費	0	0	0
	小 計	3,799,526,357	3,778,629,028	20,897,329
退 職	療養給付費	118,864,025	210,715,412	△91,851,387
	療 養 費	2,302,376	3,235,979	△933,603
	高額療養費	17,960,218	36,867,741	△18,907,523
	高額介護合算費	0	131,601	△131,601
	移 送 費	0	0	0
	小 計	139,126,619	250,950,733	△111,824,114
審査支払手数料		6,197,231	6,585,926	△388,695
出産育児一時金		12,954,944	14,644,010	△1,689,066
葬 祭 費		2,160,000	2,220,000	△60,000
計		3,959,965,151	4,053,029,697	△93,064,546

(1) 療養諸費費用額負担区分

(単位：円)

区分		件数 (単位：件)	費用額	保険者負担額	一部負担金	他法負担分
療養給付費	一般	183,427	4,489,772,157	3,256,105,461	1,070,411,298	163,255,398
	退職	7,349	170,087,651	118,864,025	44,543,592	6,680,034
	計	190776	4,659,859,808	3,374,969,486	1,114,954,890	169,935,432
療養費	一般	6,665	55,271,663	40,264,893	13,586,901	1,490,364
	退職	303	3,289,211	2,302,376	973,623	13,212
	計	6968	58,560,874	42,567,269	14,560,524	1,503,576
計		197,744	4,718,420,682	3,417,536,755	1,129,515,414	171,439,008

(2) 高額療養費の状況

一般		退職者		計	
11,722件	503,138,030円	300件	17,960,218	12,022件	521,098,248円

(3) 高額介護合算療養費の状況

一般		退職者		計	
6件	17,973円	0件	0円	6件	17,973円

(4) その他の保険給付費の状況

出産育児一時金		葬祭費		計	
31件	12,954,944円	72件	2,160,000円	103件	15,114,944円

(5) 1人当たり医療費の状況

(単位：円)

区 分	平成28年度(A)	平成27年度(B)	増減額 (A) - (B)	伸率 (%)
一 般	425,486	416,245	9,241	2.22
退 職 者 等	442,288	466,161	△23,873	△5.12
被保険者平均額	426,081	419,079	7,002	1.67

3款 後期高齢者支援金等

後期高齢者医療制度（75歳以上が対象）の財源となる医療保険者の支援金および病床転換助成事業の支援金です。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
後期高齢者支援金 (医療費)	598,710,857	631,336,585	△32,625,728
後期高齢者支援金 (事務費)	43,353	42,325	1,028
計	598,754,210	631,378,910	△32,624,700

4款 前期高齢者納付金等

医療保険者の65歳以上75歳未満の前期高齢被保険者の加入率により、医療費負担の調整を図るための財源として拠出するものです。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
前期高齢者納付金 (医療費)	389,122	383,469	5,653
前期高齢者納付金 (事務費)	42,069	43,534	△1,465
計	431,191	427,003	4,188

5款 老人保健拠出金

老人保健医療制度は、平成20年3月で終了しました。平成28年度拠出金の額は、平成20年度分の精算分となっています。

(単位：円)

区 分		平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
老人 保健 拠 出 金	医療費拠出金	0	0	0
	事務費拠出金	20,854	26,542	△5,688
	計	20,854	26,542	△5,688

6款 介護納付金

介護保険制度の介護給付費と地域支援事業の財源となる2号被保険者負担分として、40歳以上65歳未満の被保険者から徴収した介護分保険税等から納付するものです。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
介護給付・地域支援納付金	252,707,665	276,287,494	△23,579,829

7款 共同事業拠出金

高額な医療に関する給付の発生が国民健康保険の財政に与える影響を緩和するための高額医療費共同事業と県内の市町村間国保の保険料の平準化、財政の安定化を図るための保険財政共同安定化事業等に対する拠出金です。

(単位：円)

区 分	平成28年度 決算額 (A)	平成27年度 決算額 (B)	増 減 額 (A) - (B)
高額医療費拠出金	157,908,549	131,461,400	26,447,149
保険財政共同安定化事業拠出金	1,323,245,979	1,363,165,597	△39,919,618
その他共同事業拠出金	700	973	△273
計	1,481,155,228	1,494,627,970	△13,472,742

8款 保健事業（特定健康診査等）

特定健康診査・特定保健指導事業は、40歳以上の被保険者を対象として、メタボリックシンドロームのハイリスク者（発生の可能性が高い者）を早期に発見し、生活習慣の改善指導により発症と重症化の抑止を図るために、医療保険者へ義務付けられています。

被保険者が受診しやすい健診体制として、平成28年度は、がん検診等と同時に受診できる集団健診（39回）と医療機関での施設健診（県医師会との集合契約）を実施しました。

また、人間ドック等と特定健診の同時受診にも取り組みました。

（単位：人）

区 分		平成28年度 実績数（A）	平成27年度 実績数（B）	増 減 （A）－（B）	
特 定 健 診 者	特定健診受診対象者数	8,588	8,837	△249	
	受 診 者	集団健診受診者数	1,695	1,884	△189
		施設健診受診者数	1,674	1,676	△2
		計	3,369	3,560	△191
	受診率	39.2%	40.2%	△1.0%	
特 定 保 健 指 導	情報提供者数	2,799	2,969	△170	
	動機づけ支援者数	445	445	0	
	動機づけ支援実践者数	187	223	△36	
	動機づけ支援実施率	42.0%	50.1%	△8.1%	
	積極的支援者数	125	146	△21	
	積極的支援実践者数	29	61	△32	
	積極的支援実施率	23.2%	41.8%	△18.6%	

（4月1日加入基準日として）

